

第 5 回下水道政策研究委員会での委員意見の論点整理

■ 事業管理計画

- 民間企業では当然実施されている事業管理計画制度の内容を、現在実施されていないことの反省と問題意識を持つことからスタートすべきではないか。
- 公営企業にはフレキシビリティがないため、超長期的には公営企業のあり方を変えていくべきではないか。
- 今 PDCA が動かないのは、現場のマネジメントのルールを誰が管轄し、どういう定義で見直すかという仕組みがないからではないか。
- 法定計画に位置づけて義務化することが必要ではないか。
- 下水道事業は国土の中でどんな機能を持つべきか、何を目指しているのという視点が抜けているのではないか。
- 事業管理計画において PDCA をまわす上で、最も重要なのは料金であり、本計画に料金について記載すべきではないか。

■ 広域化、補完体制

- 個別の自治体ごとに事業管理計画を作ることが本当にいいのか。スクラップ・ビルドなどの観点から広域的（流域単位で自治体共同計画など）に作成することもあり得るのではないか。
- どのくらいのフレームサイズでつくるのかをしっかりと定義することである。下水道法において事業主体は市町村であるというところに課題があることを明示する方が事業管理計画が大きく進むのではないか。
- 下水道事業体は、規模によって格差があり、その格差を単独で解決していくのか、もう少し違った仕組みも含めて考えるのかを、事業管理計画策定時に検討すべきではないか。
- 下水道は個別の小さなユニットから作り上げられてきたが、管理するときにはもう少し広い視点で見るべきではないか。その結果、公的なエリア（流域）にカウントされるべき便益も明確になり、料金体系も含めて仕組みが変わってくるかもしれない。
- 市町村に対し 5 年間の作成は難しく、実質的なフォローをどうするのかを考えるべきではないか。
- 多くの中小市町村はもちろん、中規模な市町村であっても、これだけの事業管理計画を作成するのは難しく、スタートの段階から国がモデルの作成等しっかりと対応すべきではないか。
- 事業管理計画の作成にあたっては統一的に国が指導する必要があるのではないか。
- 補完者の議論が必要であり、日本下水道事業団をうまく活用すべきではないか。
- ベンチマークも含めて自助努力の評価が必要であるが、支援も必要ではないか。民が補完できるよう、下水道を魅力ある市場にすべきではないか。
- 具体的に十分できないところをもっと明らかにすべきではないか。例えば、事業場の法的規制は下水道管理者が行うもので、民には任せられないのではないか。

- 水質管理に携わってきた職員が減少し、危機に瀕しており、技術的・法的に改良できることをきちっとやらないと、水の有効利用や汚泥の資源化等に問題が生じるのではないか。
- 補完者という言葉は市民からはよくわからないのではないか。

■ データベース

- データベースについては、既存のデータベースもあるので、つくることに力を注ぐのではなく、それを使って考えるところに力を注ぐようにすべきではないか。
- 様々な台帳や会計を財務会計ベースのコーディングをベースにつないでいくことが第一ステップではないか。
- 財務分析を行い、その結果をPDCAやベンチマークにつないでいくことが必要であり、データの共有化をすべきではないか。
- どこまでオープンにできるのかは国として責任をとらないといけないのではないか。
- データの共有の仕方、見える化という形で全てを公開するとなっているが、どこまで共有するかはクリティカルな問題であり、民と公の違いも勘案して、十分に精査すべきではないか。
- 施策の上で国と自治体との間のベクトルが一致していない場合にどう考えるのか。
- 事故履歴について把握できるようにするなど、新たな技術開発テーマの設定に活用すべきではないか。
- 流域単位での責任や貢献という観点が重要であり、良い水を出すとそれだけ評価され、インセンティブが生まれるようなデータベースにすべきではないか。
- ベンチマークについては、事業の経営上の視点と環境管理の役割、資源・エネルギー、地球環境対応、資源回収などと連携させてインセンティブが働くようにすべきではないか。
- 災害時における応援業務を円滑にするために、ナショナルデータベースにマンホールの位置情報も入れるべきではないか。

■ 総論、その他

- 更新需要に対応するためには、事業管理計画や受益者負担等とのセットで補助するなど、補助制度的なものが必要ではないか。
- 改革には、技術的イノベーションが必要であり、国、公的機関、民間、それぞれの技術テーマを実施すべきかを議論すべきではないか。
- 更新については、将来的な耐久性の向上や維持管理コストの低減を見据えた工法開発や材料開発が必要ではないか。
- 事業が早く進み、便益も戻るといふ論理展開により、雨水に対しても私費負担の発想があってもよいのではないか。
- 滞納額などへの対策をきちっとしておくべきではないか。
- 一処理場当たりの機械・電気・水質の職員数で東京都が突出して見えるが、処理場にはいろいろな規模があるので、処理水量当たりの職員数と両方を併記すべきではないか。